

(素案)

令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度事業対象)

令和5年12月

吉川市教育委員会

目次

1	目的.....	2
2	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧	2
3	令和4年度の教育委員会の活動状況.....	3
4	点検・評価の結果.....	3
	就学援助事業（小中学校）	4
	学校施設整備事業（小学校）	4
	学校給食センター整備運営事業	5
	教職員研修事業	5
	I C T教育推進事業	6
	教育支援センター事業	6
	文化芸術振興事業	7
	文化財保護事業	7
	中央公民館管理事業	8

1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」と言います。）第26条第1項に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検と評価（以下「点検評価」と言います。）を行い、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

〈学識経験者の知見の活用〉

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・坂野 喜隆 氏 流通経済大学 法学部大学院法学研究科 教授
- ・北畑 彩子 氏 聖徳大学 教育学部教育学科 講師

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

対象事業については、令和4年度教育行政の重点施策又は第6次吉川市総合振興計画の施策指標・目標指標と関りの強いと考えられる事業を、各担当1事業ずつ計9事業を選択しました。

〈対象事業一覧〉

担当課所名	係等名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小中学校）
	営繕担当	学校施設整備事業（小学校）
	学校給食センター	学校給食センター整備運営事業

学 校 教 育 課	学校支援担当	教職員研修事業
	I C T教育推進担当	I C T教育推進事業
	少年センター	教育支援センター事業
生 涯 学 習 課	生涯学習担当	文化芸術振興事業
	文化財保護担当	文化財保護事業
	中央公民館	中央公民館管理事業

3 令和4年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名の5名で組織されます。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。令和4年度については、教育委員会を12回開催し、28件の議案について審議しました。これらの議決結果、会議録など会議の詳細については、本市のホームページで公開しています。

また、地教行法第1条の4により設置される総合教育会議については、2回開催し、「いじめによる重大事態対応（重大事態対応シミュレーション）について」、「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」などの教育施策について市長と意見交換を行いました。

4 点検・評価の結果

市教育委員会では、第6次吉川市総合振興計画における「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を目指し、『人を育むまちづくり』、『支え合う健やかなまちづくり』、『安心と賑わいのまちづくり』、『快適で持続可能なまちづくり』、『パートナーシップによるまちづくり』の5つの柱に基づき、教育行政重点施策を定め、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

以下、令和4年度事業について、点検・評価について報告するものです。

教育総務課
就学援助事業（小中学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>経済的理由で義務教育を受けることが困難な世帯に対して援助し、等しく義務教育を受けられるよう市が支援することは妥当であり、第6次総合振興計画に掲げる「進学機会の確保」への貢献度は高いものとする。引き続き、制度の周知を図り、経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく公平に義務教育を受けられる教育力向上に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>長引いた新型コロナウイルスの影響は経済をはじめ、社会情勢を不安定なものにしています。このような状況の中、児童生徒が安心して教育を受けるような当該事業は今後、ますます重要になります。</p> <p>昨年度同様本市では、援助児童生徒数が減少しています。「就学援助」制度の存在を前年度よりも周知徹底していることなど、SNSによる周知の回数を増やすなどの努力も評価できるところです。認定率についても、令和4年度は7.1%と近隣自治体の半数になっていることは、本市の子ども政策の総合的な観点から総攬する必要があります。</p> <p>吉川市の子どもたちが、新型コロナウイルスなどの社会情勢などの影響に関わりなく、平等な教育を安全に受けることができるようお願いしたいと思います。</p>
学校施設整備事業（小学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>児童や教職員が安全で安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設の修繕等を行うことは施設設置者としての責務であり妥当と考える。学校施設整備事業（小学校）については、長寿命化計画の策定に伴い、修繕体制が整う一方で、体育施設のエアコン設置、照明器具のLED設置等新たな課題が顕在化しており、安全・安心の施設の提供のみならず、多様性に配慮した環境を引き続き整備していく。</p>
学識経験者の意見
<p>前年度は、トイレの洋式化による大規模改修があったため、当該年度は予算規模が縮小されました。GIGAスクールとの関係もあり、無線LAN環境整備が行われており、必要な工事であったと思います。</p> <p>吉川美南駅の開発により児童数の増加したこと、そして小学校の35人学級化により教室不足が起こったことから、令和4年度、1階が複合施設であった美南小学校の教室を増やすことが求められました。そのため、公民館機能を持つ部分に間仕切りを入れ、教室を増やしています。学校を新設せずに、これからの少子化対策に備えるためにも、今回の間仕切りの工事による教室の新設は妥当であると言えます。この工事により、学校を将来的に複合施設として再活用できるという将来を見通した取り組みは大いに評価できます。</p> <p>毎年度のお願いとなりますが、本市の子どもたちの学びの環境整備の充実をよろしく願います。</p>

学校給食センター整備運営事業
担当課の点検・評価の結果
<p>本市の学校給食センターについては、P F I 事業により運営しており、本市の要求水準書に則した運営が行われているかモニタリングを継続していくことは、児童生徒の食の安全・安心を確保するため、重要である。異物混入や食中毒等の事故を未然に予防するため、今後も引き続き、維持管理運営に係る会議を定期的で開催し、事業者と市とのさらなる連携に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>当該事業は、事業者によるP F Iによる運営がされています。その際、重要なのは、ひと月に1回のモニタリングの機会です。この時には、事業者と直に話し合う機会となり、意思の疎通ができることから、当該事業のモニタリングは評価できます。P F Iにより、民間事業者の知恵などを借りながら、食育を推進されています。また、P F Iでは、メンテナンスについても、事業者が継続的にセンターを維持運営するため、異動による弊害がなく、民間事業者による柔軟な対応が可能であり、これからも安全安心な運営をお願いしたいと思います。</p> <p>給食は、子どもたちの「食」にかかわるものです。「おいしさ」と栄養バランスなどの調整など難しいのではないのでしょうか。吉川市の給食は味が良いという評判があることから、これからもこの評判を続けてください。</p>

学校教育課
教職員研修事業
担当課の点検・評価の結果
<p>教職員研修事業については、コロナ禍において参集による研修会が制限される中でも、タブレット端末を活用してオンラインによる開催とするなど、自己研鑽の場を確保してきた。今後も参集方式とオンライン方式の長所短所を踏まえ、より良い研修の場の提供に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>多忙化が社会問題になっている教職員の研修はそれ自体が多忙化の一要因になるかと思えます。その中でも、当該事業は数値化しにくいものであり、アンケートを取りながら理解度を調査することも必要です。また、多忙な教職員が日本型のO J T型研修を受講することから、今後、ますます、その内容の充実も検討しなければならなくなるでしょう。学校長の判断により、各校ごとに学校単位の研修は異なるようですが、集権体制ではなく、現場に即した分権的な研修も求められるのではないのでしょうか。民間事業者や専門業者との連携などを進めながら、当該事業も進めていってほしいと思います。</p> <p>教育の世界にも、多様性が求められる時代、担当課も業務が増え、大変なことになっていることと存じます。教員のなり手不足の問題もあるので、充実した研修体制を望みます。</p>

ICT教育推進事業
担当課の点検・評価の結果
<p>児童生徒の学習効果を高めるため、GIGAスクール構想のもと、従来の教科書等に加え、ICT機器を活用した教育は必要不可欠なものになっている。ICT教育推進事業では、小中学校の児童・生徒及び教職員に対し、ICT機器を活用した補助教材の提供、情報リテラシー教育の実施等を通じて、児童生徒や教職員がICT機器の特性理解と活用につなげ、ひとり一人の教育ニーズにあわせた学びの提供につなげる。</p> <p>今後も引き続き、専門的知識や技能を持った外部人材を活用し、小中学校に対して、より教育効果の高い丁寧な支援を行っていく。</p>
学識経験者の意見
<p>昨年度から開始された当該事業ですが、本市でも、ICTの活用については、各校ごとの格差が出てくる頃です。本市では、担当（副主幹）がICT予算活用をするように指導しておいでのようです。これからも、このような指導は進めていただきたいと存じます。今後は、ICT活用が得意な方々だけでなく、苦手の方々にも活用できるような研修やプログラム実施をお願いします。</p> <p>「ICTを活用している学校において学力は必ずしも向上していない」というPISA調査の結果もあるため、当該事業は今後の課題もある事業です。上記のようなことを踏まえ、デジタル社会に生きる私たちがどのようにICTを使うのかという命題もありますので、ぜひ、最新の研究も気をつけながら推進してください。</p>
教育支援センター事業
担当課の点検・評価の結果
<p>教育支援センター事業では、入室児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、児童生徒の社会的自立につなげるものであり、対象、手段、意図ともに妥当と言える。また、近年、不登校となる児童生徒は増加傾向にあり、不登校解消のために教育支援センターの役割はますます重要となる。今後につきましても、個々の子どもの状況に合わせて、必要に応じ関係機関との連携を図り、丁寧な支援を行っていく。</p>
学識経験者の意見
<p>新型コロナウイルス蔓延により、不登校の児童生徒が増加していることは話題になっています。全国的には、令和3年度は244,940人だった児童生徒が4年度は299,048人であり、前年度から54,108人（22.1%）増加し、過去最多になりました。本市では、前年度よりも、1.6倍となりましたが、この点については様々な要因があり、吉川市としてはできる限りの人的資源を活用しながら、対応されています。教育や心理を学ぶ大学生が不登校の子どもたちの家庭に足を運ぶ「アウトリーチ事業」、農家にご協力いただき、農作業を体験してもらう「園芸療法」など、本市ではこの問題に取り組んでおいでで、学生たちも積極的に協力をしてくれていると伺い、これからの吉川市の未来に明るい展望を感じることができました。</p>

また、センターへの通所率については、市内に1つしかなく、センターに通うために、保護者の送り迎えも必要となるなど、ジャンボタクシーを使うなどの送迎を行ってもよいのではないのでしょうか。不登校の子どもたちの学力保障も重要であるが、支援センターに通所する児童生徒の中には、全出席の子どももあり、その子に応じた対策をしていることは評価できます。学力が確保すると、子どもたちが学校に復帰しやすくなるため、これからもよろしく願います。

生涯学習課

文化芸術振興事業

担当課の点検・評価の結果

文化芸術事業は多岐に渡るが、市民文化祭は、実行委員会を組織して協働が図られており、文化芸術の振興、生涯学習の成果発表となっている。その他の手段についても、参加者を広く募集し、多様な市民が文化芸術に触れる機会につながるため対象・手段・意図はいずれも妥当である。今後については、引き続き市民を中心とした実行委員会や地域の文化団体との共催、NPOとの協働により事業を進め、多様な市民が参加できるよう努めていく。

学識経験者の意見

当該事業は、本市の文化芸術を普及させるだけでなく、吉川市の郷里への愛着などを育成するために重要な事業だといえます。小説随筆部門から、昨年度、大賞を獲った作家が埼玉県の新聞社の賞を取得するようなステップアップの取り組みとなっていることは評価できます。演劇については、「ばかされー異聞吉川譚ー」は本市にあった昔話を元にした作品であり、市内にあった伝承を普及するためにも大切な取り組みです。これからもぜひ、こうした文化芸術活動を支援していただきたいと思います。

文化芸術と福祉などを結び付けたり、芸術活動と学校教育をつなげたりすることにより、吉川市の子どもたちが「本物の」演劇などに触れる機会として推進されることを望みます。演劇をはじめとした文芸の社会的・経済的・教育的な価値は、多様な価値観を包摂する本市の施策を推進するための有効な資源となります。実践教育のためにも、これからも当該事業の推進をよろしく願います。

新型コロナウイルスの影響で、社会全体が暗くなっている時期こそ、当該事業は一層の推進を期待します。本市の文化芸術を高め、明るい未来を市民と切り開くことも「協働のまちづくり」の基本となり、本市が進める市民活動推進につながると思います。「参加と協働」のまち・よしかわを構築するためにも、本市の文化芸術への理解とその振興の取り組みに期待します。

文化財保護事業

担当課の点検・評価の結果

本事業は、歴史上や学術等価値の高い文化財、また未指定文化財を調査発掘し、市民の貴重な財産として保存・活用することで、市の歴史や文化等の正しい理解と将来の文化の向上発展につながる。また、本事業により貴重な文化遺産の散逸や消滅、伝統的な行事の消滅を防ぎ、

郷土の文化財を後世に残すことにつながるものと考え。今後についても、各種講座や展示会の開催を通して、市民の文化財への理解を深めるとともに、指定文化財の保護等を進めていく。

学識経験者の意見

当該事業は、「吉川市のむかし」を過去から未来へ伝えるための重要な事業です。いわゆる行政評価の観点では算出効果は数字化することは難しいですが、本市の子どもたちだけでなく、転入してきた方々にも、本市の歴史・文化を知っていただくためにも、これからも続けていただきたい事業だと思います。多世代にわたる吉川市の愛着を創出することから、吉川市の協働にも資するのになるでしょう。

また、昨年度の展示である「令和4年吉川市の文化財展ー市内に残された水害の記録」は、危機管理課と連携した取り組みであり、吉川の先人たちが災害にあった際の記録を伝えるものです。危機管理では、「過去の歴史を教訓にする」ことが重要だとされます。その意味でも、この展示は、まさに歴史が活かされるすばらしいものでした。これからも、過去から現在への教訓を伝えていただくためにも継続的に取り組んでほしいと思います。

中央公民館管理事業

担当課の点検・評価の結果

公民館では、地域住民の学習・文化活動に係る社会教育施設であるため、施設や設備を適正な維持管理に努めています。

新型コロナウイルス感染症が感染症法において5類に改められたことに伴い、施設を使用する利用団体も増えてきております。

そのためより利用しやすい施設を目指し、昨年度東側駐車場を整備し、南側に駐車場敷地を借上げ整備し、より多くの方に利用していただいております。

学識経験者の意見

新型感染症による影響も一段落され、ようやく適切な施設利用を市民の方々もできるようになりました。そのため、感染症対策についても徐々に緩和しながら適切な対応を行っていたため、利用件数なども増加しました。担当課の皆さんの努力に敬意を表します。また、前年度には、南側駐車場の整備も終了し、利用者の方々に使ってもらいやすい環境になった成果が本年度に見えています。これからの期待できます。

日本全国で、公民館は委託、具体的には指定管理者制度の導入が進んでいます。しかし、「コミュニティセンター」としての役割も公民館に求められています。本市でも、公民館の役割を検討していく重要な課題となります。全国に先駆けた公民館管理のあり方などもお示しいただければと存じます。これからも長寿命化計画に基づいた安全な空間づくりをお願いします。